



日本病院薬剤師会入会の特典

1 講習会で最新の薬剤師業務を習得できます

医療技術の進歩、医療ニーズの変化に伴う知識、技術を習得することができる各種講習会を会員価格で受講できます。講習会に参加できない方もe-ラーニングにより講習会の講義映像・資料で学習が可能です。



▲ 第32回実務研修会でのひとコマ
最新の薬剤師業務について熱心に勉強しています。受講生は病院薬剤師です。

2 最新情報・論文・調査報告を収集できます

日本病院薬剤師会雑誌・ホームページ・メールニュースで新知見を有する論文、行政通知、診療報酬関連情報等の最新情報、公益的な調査報告を収集することができます。



薬剤師生涯研修プログラム体験視聴

高度で均質な研修をいつでもどこでも受けられるようにするため、e-ラーニングを実施しています。会員は会員価格で視聴できます。年間20～25コンテンツの更新を予定しており、本会が実施する認定制度の単位取得が可能です。ホームページ (<http://jshp-elearning.jp/>) から、いつでも無料体験視聴をすることができます。

3 保険への加入で安心して業務を行う事ができます

会員が加入できる薬剤師賠償責任保険は、薬剤師個人の責任を補償し、厚生労働省医政局長通知（医政発 0430 第1号）で例示された現行法下で実施可能な薬剤師の業務も補償の対象となります。また施設契約は、実務実習中に薬学生が起こした事故に対する薬剤部の管理責任も補償します。

4 各種認定制度によりスキルアップができます

生涯研修認定制度で最新の知識、技術を習得することができ、所定単位を取得した方には認定証を発行します。専門薬剤師部門が行う薬剤師の専門性を生かした高度な薬物療法等に関する知識・技術を習得する研修に参加でき、認定要件を充たす方は専門薬剤師として認定しています。

5 日常業務を相談できる仲間ができます

各都道府県病院薬剤師会・各支部の講習会や情報交換会等に参加することにより、各地域の中で身近な仲間ができ、日常業務や情報交換を行うことができます。

薬剤師賠償責任保険の補償内容

調剤による賠償事故	1事故：1億円 1年間：3億円
上記以外の業務中の賠償事故	1事故：5,000万円 *対人・対物に対応
患者の人格権侵害	1事故1年間：300万円 (自己負担額 損害額の10%)
年間保険料	薬剤師1名につき2,300円 (施設契約に1年間ご加入の場合)

保険は入会后いつでもご加入いただけます
保険料はご加入時期によって異なります

実施される生涯研修は

薬剤師が卒後の生涯研修を通じて研鑽を積むことを支援するため、日本病院薬剤師会は講習会の受講、e-ラーニング、院内研修などにより所定の単位を習得した会員薬剤師を生涯研修認定薬剤師として認定しています。

平成27年度からはカリキュラムに基づき幅広い知識、技能を習得し、臨床現場における実践力を備えた会員薬剤師を養成することを目的に、新たな生涯研修制度「日病薬病院薬学認定薬剤師制度」を開始しました。日病薬病院薬学認定薬剤師制度は第三者評価機関である薬剤師認定制度認証機構から特定領域認定制度の認証（P04）を受けています。

開催される講習会、研修会は

多様な薬剤師の自己研鑽を支援するため、日本病院薬剤師会は平成26年度に35回の様々な講習会、研修会を開催しました。

会員は会員価格で受講できます。

例えば、実務研修会、中小病院実践セミナー、医薬品安全管理責任者等講習会、放射性医薬品調製ガイドライン講習会などは、病院薬剤師の業務に直結する知識、技術を習得できます。

また、療養型病院、精神科病院に勤務する薬剤師などを対象にした講習会も開催しています。講習会、研修会は各都道府県病院薬剤師会でも頻りに企画、開催されています。

日本病院薬剤師会の各種認定制度、研修制度で スキルアップした会員が全国で様々な活躍をしています



会長 メッセージ

日本病院薬剤師会会長 北田光一

良質な医療を提供するために、病院・診療所・介護保健施設で働く薬剤師の社会的責任は大きくなっており、

平成22年の医政局長通知「医療スタッフの協働・連携によるチーム医療の推進について」では、「医療の質の向上及び医療安全の確保の観点から、チーム医療において薬剤師の専門家である薬剤師が主体的に薬物療法に参加することが非常に有益である」と医療における薬剤師職能の重要性が明記されました。

また、病院薬剤師が常に自己研鑽に励むとともに、各施設において医療安全の向上あるいは病棟等における薬学的管理に関する業務の質向上のための努力が評価され、平成24年の診療報酬改定では「病棟薬剤業務実施加算」が新設されました。その後の検証調査においても評価に耐え得る結果が示され、今日に至っています。薬剤師は、チーム医療のなかで薬に関する専門職として今後ますます高い評価を受けるものと確信しておりますが、そのためには、全ての薬剤師の資質を高めて、質の高い業務を実施することが大切です。とりわけ、全体の医療機関の7割を占める中小病院における薬剤師の活動が大変重要であると考えています。

日本病院薬剤師会及び47都道府県病院薬剤師会は、高度化する医療に対応できる薬剤師業務に関する様々な事業を展開しており、日病薬誌やメールによる最新情報の配信、生涯研修事業、学術活動事業などを通じて病院薬剤師の継続的な資質向上を支援しています。また、安心して業務を行っていただくための薬剤師賠償責任保険も完備しています。

また、中小病院並びに療養型病院、精神科病院を含めて薬剤師の増員と病棟常駐を通じて、先の医政局長通知にある業務を病院薬剤師の一般業務としての定着実現は本会の重要な活動項目です。また本会に入会されていない薬剤師の方々には、是非本会に入会いただき、多くの仲間とともに病院薬剤師としての充実した活力ある日々を過ごして頂きたいと思っております。私たちは最大限の支援を致します。

組織強化推進部長メッセージ

医療技術の高度化に伴い薬剤師には、専門性をさらに発揮し各方面での活躍が求められています。病院内においては、より積極的にチーム医療への貢献が求められており、また、地域においては、超高齢化社会に対応した医療制度改革の中で、地域の薬剤師、医師その他の医療スタッフとの連携が求められています。

こうした時代の要請に応えるためには、日々の精進が必要です。日本病院薬剤師会に入会されると会誌、研修会の受講などによりスキルアップのための最新の情報や先進事例の入手など幅広い情報を収集することができます。

是非、この機会に入会をご検討ください。(岐阜県総合医療センター 遠藤秀治)

中小病院委員会委員長メッセージ

全国には約8,500の病院があり、そのうち200床未満の中小病院は約7割となっています。中小病院の薬剤師はプライマリ・ケアの観点から医師への助言や処方提案など、患者の安全と医療の質の確保に重要な業務を担っています。

本委員会では、自己研鑽の意識を高め資質の向上を図ることを目的として、これまでに「病院薬剤師業務推進実例集」の刊行や「中小病院薬剤師実践セミナー」の開催などの活動を行ってきました。更なる中小病院間の情報交換と横の連携を強め、共に活動することを願っています。

(さっぽろ二十四軒病院 田中 協)

がん薬物療法認定薬剤師

がん専門病院での治療を受けられない患者さんにも、安全で適切ながん治療や緩和医療を提供したいという思いから、がん薬物療法認定薬剤師をめざしました。

がん化学療法レジメンのチェック、抗がん薬調製、患者さんに対する薬物治療や副作用対策についての説明、副作用モニタリング等の業務に関わる上で、また医師、看護師、多職種によるチーム医療において、薬剤師の専門的な知識が必要とされます。一歩踏み出してがん薬物療法認定薬剤師研修を受けたことで、がんに関わる方々とのつながりができたことは最も心強いことです。

(東京歯科大学市川総合病院 川尻尚子)

感染制御専門薬剤師

私は174床の高齢者中心の病院に勤務しています。当院には感染の専門医や専門看護師はいませんが、日々肺炎だ尿路感染だと感染症は絶えませんし、ノロ騒ぎも起きます。私は薬剤師ですが、時として医師、看護師、細菌検査技師のような役割を求められることがあります。薬剤師は抗菌薬と消毒薬の適正使用を通じて治療にも予防にも活躍することが出来る職種です。感染制御専門薬剤師は、そのような感染の広い知識を持つ薬剤師の証明とも言えます。

(新津医療センター病院 継田雅美)

中小病院勤務薬剤師

当院は、ハイリスク薬管理、腎機能評価、TDM、副作用モニタリング、処方設計など今求められている病院薬剤師業務を少ない人数ながら取り組んでいます。

これは日病薬雑誌の論文や日病薬作成の業務ガイドライン等を業務に取り入れたこと、また中小病院薬剤師実践セミナーなど研修会を通じてノウハウや様々な地域の仲間を得たことが非常に大きいと思います。

本会を最大限活用することで患者さんを中心としたチーム医療や医薬品の適正使用に一歩ずつ確実に前進することが出来ました。

(知命堂病院 武藤浩司)

精神科病院勤務薬剤師

当院は90床の単科精神科病院です。近年、精神科の薬物療法は大きく変化し、多くの統合失調症患者さんの社会復帰が可能となっています。その一助として薬剤師は、『飲み続けることができる処方』の構築を医師と協議し、また他の職種とチームで『その後の服薬』を行えるよう目指しています。同時に、向精神薬はハイリスク薬が多く、『医師への適正使用のアドバイス』や「副作用チェック」も重要な仕事となります。そして、多種多様な状態を示す精神疾患に対応するために、高度な専門知識が要求されるなか、知識に偏らずに常に患者に寄り添い、効果的で安全な薬物療法が継続できるよう研鑽を重ねています。

(常盤病院 馬場寛子)

療養型病院勤務薬剤師

超高齢社会に対応するため、病院は地域医療計画に従って急性期病床の削減、回復期・慢性期(療養病床)や介護保険施設への転換など機能再編に直面しています。病院機能が変化しても薬剤師の役割は同じですが、その環境にあった特徴ある活動が重要です。療養病床においては、疾病や障害と向き合う患者の傍にあり、患者の心に寄り添う薬学的ケアの実践、医療と介護、地域との連携が重要になります。良質な慢性期医療を支えるためにも、すべての病院および介護保険施設に勤務する薬剤師の皆様の入会を心よりお待ちしております。

(鳴門山上病院 賀勢泰子)

クリニック勤務薬剤師

当院は19床の有床診療所です。現在、薬剤師1名のため外来・入院の患者様対応や院内の医薬品の管理を一人で行っていきます。どうしても情報や意見交換が不足しがちになります。

そこで助かっているのが日病薬メールニュースや県病薬メールングリストによる情報、病薬主催の研修会への参加、そこから広がる他施設に勤務する薬剤師との交流・意見交換です。

診療所に勤務する多くの先生方が日病薬へ入会されることをお勧めします。

(南長崎クリニック 神山朝光)

病院薬剤師の第一歩は、各 **都道府県** 病院薬剤師会への入会から！ 日常の講習会・懇親会等にご参加下さい！

都道府県病院薬剤師会一覧

北海道地区の病院薬剤師会

北海道 病院薬剤師会

東北地区の病院薬剤師会

青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県 の各病院薬剤師会

関東地区の病院薬剤師会

茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、神奈川県、東京都、山梨県、新潟県、長野県 の各病院薬剤師会

北陸地区の病院薬剤師会

富山県、石川県、福井県 の各病院薬剤師会

東海地区の病院薬剤師会

静岡県、岐阜県、愛知県、三重県 の各病院薬剤師会

近畿地区の病院薬剤師会

滋賀県、京都府、兵庫県、奈良県、和歌山県、大阪府 の各病院薬剤師会

中国・四国地区の病院薬剤師会

鳥取県、島根県、岡山県、広島県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県 の各病院薬剤師会

九州・山口・沖縄地区の病院薬剤師会

山口県、福岡県、佐賀県、長崎県、大分県、熊本県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県 の各病院薬剤師会

地域の身近な
 病院薬剤師会です

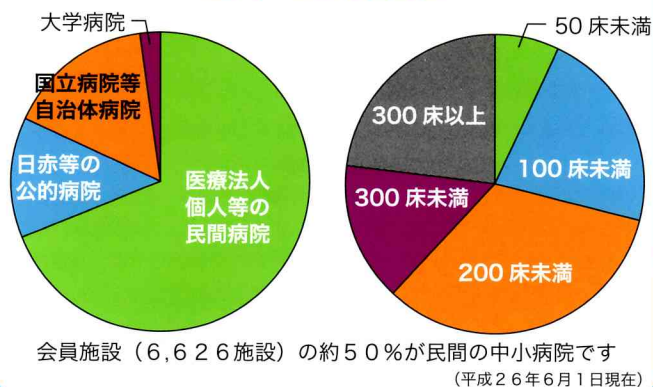
- 各都道府県病院薬剤師会の活動はこちらからご覧ください

<http://www.jshp.or.jp/link/todou.html>

- ご入会の方法

日本病院薬剤師会への入会には都道府県病院薬剤師会の入会が必要です。
 詳細は別紙よりご確認ください。

会員の所属施設は



薬剤師賠償責任保険とは

医療技術の発展により、医療従事者に求められる責任が拡大し、**医療過誤における賠償額が増大**するとともに、**医療従事者個人が訴えられる事例が増えています。**

日本病院薬剤師会会員が加入できる薬剤師賠償責任保険は、薬剤師1人あたり年間**2,300円（施設契約の場合）**の保険料で**1事故につき最大1億円まで補償（※1）**されます。

施設契約は薬剤師本人の補償に加え、薬学実習生の指導責任や所属施設以外（※2）での調剤事故等が補償対象となります。

平成25年度は24,946名の会員が加入しています。

（※1）平成27年4月1日現在

（※2）所属施設の上司の命令や、行政・病院薬剤師会から依頼された業務に限る



一般社団法人

日本病院薬剤師会

〒150-0002 東京都渋谷区渋谷 2-12-15

日本薬学会長井記念館 8階

TEL:03-3406-0485 FAX:03-3797-5303

ホームページ URL: <http://www.jshp.or.jp/index.html>

昭和28年 設立

昭和46年 社団法人化

平成23年 一般社団法人化

正会員：病院、診療所、介護保険施設に籍を有する薬剤師
 （本会に勤務する薬剤師を含む）

特別会員：正会員以外の薬剤師免許を持つ個人